

(7.6.11)

本日、ここに6月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

今回提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

第1号議案令和7年度一般会計補正予算につきましては、4月に発表された米国の関税措置に伴い、受注減少などの厳しい状況に置かれている中小企業への支援のほか、当初予算編成後に生じた国費の内示増など、対応が必要なものに限定して編成したものであります。

まず、米国の関税措置の影響を受ける中小企業の経営強化を図るため、経営経験等を有するコーディネーターを配置し、海外取引に関し豊富な知見を有するジェトロとも連携した伴走支援を行うとともに、伴走支援を踏まえたソフト・ハードの取組みを支援します。加えて、府内産酒米による「京の酒」づくりを守るため、酒蔵が行う「京の酒」の付加価値を向上させる取組みへの支援を実施します。

また、地域の医療・介護体制の確保のため、経営状況が厳しい医療機関や分娩取扱施設・小児医療施設を支援するほか、訪問介護等事業所が行う人材確保や経営改善の取組みへの支援を行います。

加えて、道路事業をはじめとする公共事業の予算を増額し、あたたかい京都

づくりの実現に向けた基盤づくりを着実に進めてまいります。

以上、補正予算案の総額は49億 6,700 万円であります。

このほか、地方税法等の一部改正に伴う京都府府税条例の一部改正や工事委託契約に係る案件など、全12件の議案につきまして審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。